

I 西宮市立郷土資料館の運営

1. 常設展示（令和3年3月31日現在）

西宮の歴史をテーマに郷土のあゆみを実物資料・模型・ジオラマ・パネルなどによって視覚的・立体的に構成し、郷土の歴史・文化に関する知識と理解を深めることができるように展示した。

展示資料数:371点(実物 190点/複製 9点/模型 4点/ジオラマ 1点/パネル 83点/こども向けパネル 14点/年表 4点/図 7点/写真 59点)

(1) テーマ

西宮の歴史

西宮の歴史を概観し、その発展の過程を理解する。

(2) 展示

i わたくしたちのまち にしのみや

現在の西宮を代表する景観を写真で紹介する。

<パネル>甲山(名勝地) / 甲陽園目神山地区 / 教行寺太鼓楼 / 蓬莱峡(名勝地) / 名次山(名勝地) / 武田尾温泉(名勝地) / 生瀬地区のだんじり / 武庫大橋 / 西宮神社苑池(名勝地) / 徳川大坂城東六甲採石場 / 漢織呉織伝承地(名勝地) / 宮水地帯 / 御前浜(名勝地) / 常夜灯型道標と西国街道 / 甲山八十八ヶ所

ii 西宮の地形

市域の地勢を地形模型で紹介する。

<模型>1万分の1地形模型

iii 西宮の文化財

市域内の国・県・市指定文化財を写真で紹介する。

<パネル>神戸女学院 / 西宮神社嘉永橋 / 西宮神社瑞寶橋 / 西宮砲台 / 老松古墳 / 高畑町遺跡出土木製品 / 桜戸雑話 / 昌林寺阿弥陀像・観音像・勢至像 / 考古小録 / 西宮市の文化財一覧 / 慶長十年摂津国絵図 / 海清寺三門 / 松山大学温山記念会館 / 旧山本家住宅 / クスノキ

自然史

西宮地方の成り立ちを自然史の分野から概観する。

1 西宮の基盤

<実物>神戸層群の珪化木 / 有馬層群・流紋岩 / 甲山安山岩 / 六甲カコウ岩 / 丹波層群

<パネル>広い海の時 / 火の海列島時代 / 甲山の誕生・神戸層群

2 西宮の誕生 I

<実物>神戸層群の植物化石 / ラリックス層の植物化石 5点 / アカシヅウの牙 / 満池谷層の植物遺体包含層剥ぎ取り標本

<パネル>寒冷な時代 / 温暖な時代 / マチカネワニ / アカシヅウ

3 西宮の誕生 II

<実物>沖積層 / 中位段丘の礫層 / 高位段丘の赤色泥 / アズキ火山灰 / 大阪層群 / 丹波層群

<パネル>六甲山地の形成 / 航空写真 / 高位段丘 / 中位段丘 / 六甲山東麓から尼崎平野断面図

原始

原始・古代の人々の生活を考古資料によって概観する。

<年表>原始 郷土のあけぼの

<図>先土器時代地図／縄文時代遺跡分布図／弥生時代遺跡分布図（西撰）／古墳分布図（西撰）

<写真>西宮市苦楽園六番町出土ナイフ形石器／芦屋市岩ヶ平出土ナイフ形石器／宝塚市出土有舌尖頭器／芦屋市朝日ヶ丘遺跡出土石器／大阪市森の宮遺跡貝層／大阪市長原遺跡出土縄文土器／尼崎市田能遺跡出土弥生土器／芦屋市会下山遺跡遠景／西宮市津門出土銅鐸／宝塚市中山出土銅鐸／芦屋市会下山遺跡出土鉄器／宝塚市安倉古墳出土鏡／宝塚市万籟山古墳竪穴式石室／神戸市五色塚古墳／西宮市越水山遺跡竪穴住居跡／西宮市関西学院構内古墳／宝塚市白鳥塚家形石棺／宝塚市中山荘園古墳

4 稲作のはじまり

<実物>仁川高台遺跡出土遺物 6点／甲子園口遺跡出土遺物 3点／越水山遺跡出土遺物 3点

<複製>津門出土の銅鐸／銅戈

<パネル>弥生時代の集落／箕面市如意谷出土銅鐸／弥生時代の水田・石庖丁／青銅器出土地／越水山遺跡の竪穴住居・越水山遺跡の竪穴住居の炉跡／弥生時代竪穴住居内部推定図／銅鐸の鑄造

<こども向けパネル>いしぼうちょう／どうか

5 古墳文化の拡大 I

<実物>具足塚古墳出土品 31点

<パネル>具足塚古墳石室／具足塚古墳石室内部／具足塚古墳遺物出土状態・具足塚古墳石室内部の遺物／関西学院構内古墳／関西学院構内古墳石室実測図／上ヶ原台地北半部の古墳

6 古墳文化の拡大 II

<実物>八十塚古墳群出土遺物 44点

<パネル>八十塚古墳群古墳位置図／八十塚古墳群／老松3号墳石室・苦楽園五番町5号墳石室／古墳から出土する須恵器

<こども向けパネル>みみかざり

古代・中世

社寺の文化遺産と地域との関わりを歴史のながれの中で概観する。

<年表>古代・中世 神社・仏閣の語るもの

<写真>複弁蓮華文軒丸瓦（神呪寺）／木造如意輪観音坐像（神呪寺）／木造不動明王坐像（神呪寺）／浄橋寺梵鐘／善慧上人伝絵（浄橋寺）／虎関師錬画像（茂松寺）／極楽寺弥陀石仏／浄橋寺石造五輪卒塔婆／浄橋寺石造五輪塔／西宮神社大練扉／公智神社神輿殿

7 神社仏閣が語るもの I

<複製>善慧上人伝絵

<パネル>公智神社神輿殿／西宮神社大練扉

8 神社仏閣が語るもの II

<実物>笠塔婆／石造五輪塔

<複製>弥陀石仏（極楽寺）

<パネル>宝篋印塔（西方寺）／石造五輪塔（浄橋寺）／石造七重塔（鷺林寺）

近世

江戸時代の西宮地方で発達した産業・交通・文化の特質を概観する。

<年表>近世 西宮地方の産業と文化

<写真>西宮神社表大門／摂州有馬郡生瀬村馬借村絵図（浄橋寺）／上総九十九里地引網大漁正写之図／酒づくり風景（「撰津名所図会」）／耕織図屏風／菱垣新綿番船川口出帆之図／新酒番船入津繁栄図／摂州名塩村の紙漉図（「筑紫紀行」）／西宮宿（「山崎通分間延絵図」）／越木岩神社のおかま踊り図絵馬（越木岩神社）／今津灯台／撰海に入ったロシア軍艦ジアナ号／豊饒御蔭参之図

9 農・漁業の発達

<実物>上総九十九里地引網大漁正写之図／山海名産図会 3点

<パネル>地曳き網の図

10 西宮・今津の酒造り

<実物>酒造道具の図を集めた本／名酒づくし／新撰銘酒寿語録

<複製>酒株札

<パネル>酒づくり風景（「摂津名所図会」）／酒造史年表／摂泉十二郷の地域図

<こども向けパネル>さけかぶふだ

11 名塩紙

<実物>青箔下間似合／カブタ土／玉子間似合／尼子土／銀箔打原紙／蛇豆土／箔下間似合／東久保土／漉舟株札／藩札 13点

<ジオラマ>名塩の紙漉場

<パネル>名塩の紙ができるまで／雁皮紙（泥土入）電子顕微鏡写真／純雁皮紙（生漉）電子顕微鏡写真／名塩の紙漉場

<こども向けパネル>なじおの土／はんさつ

12 西宮宿

<複製>行程記

<パネル>西宮の町場

<図>西宮宿之図

13 生瀬宿

<複製>摂州有馬郡生瀬村馬借村絵図

<模型>生瀬宿の町並み（30分の1）

<パネル>摂州有馬郡生瀬村馬借村絵図解説

<図>生瀬宿之図

14 灘酒の海上輸送と樽廻船

<実物>和磁石 2点／新酒番船入津繁栄図／船鑑札／新酒番船一番の杯／入船祝はっぴ

<複製>新酒番船一番札／鳥羽日和山方角石

<模型>樽廻船（20分の1）／今津灯台（10分の1）

<パネル>常夜灯／近世末期における主要航路図／輸送比較表／樽廻船（弁財船づくり）各部名称図

<こども向けパネル>たるかみせん／わじしゃく／さかづき／はっぴ

民俗

15～17 西宮の米づくりと年中行事

<実物>くわ／すき／田植え枠／草取り器／がんづめ 2点／鎌 2点／千歯こき／万石通し／ふるい／箕／唐箕

<パネル>西宮の米づくりと年中行事

<こども向けパネル>がんづめ／とうみ

近・現代

産業・交通における近代化の状況と明治時代後半期から第2次世界大戦までの学校教育を資料や教科書から概観する。

<年表>近・現代 明治維新と近代化へのあゆみ

<図>市域の拡大

<写真>大阪 - 神戸間の鉄道時刻表・運賃表／武庫郡今津学校ノ図／旧辰馬喜十郎住宅／旧辰馬喜十郎西蔵／阪神電車開通の広告／阪急電車の開通 3点／甲東村住宅地の開発／今津発電所／完成間近の阪神甲子園球場／阪急西宮球場の開設／阪神武庫川線の三線軌条式線路／接収中の阪神甲子園球場／第19回全国選抜中等学校野球大会／上ヶ原文教住宅地区／武庫川団地

18 近代化へのあゆみ

<実物>香櫛園のはがき 4点／苦楽園のはがき 6点／甲陽園のはがき 10点

<パネル>土地開発の進展

<こども向けパネル>こうろ園遊園地

19 教育の普及

<実物>明治37年から昭和15年までに刊行された国定教科書 14点

<パネル>明治30年代後半の小学校の様子（写真） 2点／就学児童数の変遷

<こども向けパネル>きょうかしよ

(3) 令和2年度利用状況

a. 常設展示室入場者数

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開館日数		0	6	25	27	26	22	23	25	22	22	24	26	248
個人入場者数		0	25	633	1,551	1,793	1,725	1,830	1,522	973	1,059	1,997	2,010	15,118
一般団体	団体数	0	0	0	1	0	1	2	2	0	0	0	0	6
	入場者数	0	0	0	20	0	8	46	14	0	0	0	0	88
学校団体	団体数	0	0	0	1	0	1	2	0	1	0	2	2	9
	入場者数	0	0	0	2	0	129	70	0	41	0	181	290	713
入場者数合計		0	25	633	1,573	1,793	1,862	1,946	1,536	1,014	1,059	2,178	2,300	15,919

b. 団体利用者一覧

一般団体

番号	月	日	団体名	人数
1	7	16	シニア大学校	20
2	9	12	第50回特集展示解説会	8
3	10	10	歴史街道倶楽部歴史のまちウォーク	38
4	10	21	西宮歴史調査団古文書班	8
5	11	6	西宮歴史調査団古文書班	4
6	11	14	指定文化財公開解説会	10
			合計	88

学校団体

番号	月	日	団体名	人数
1	7	29	帝塚山大学文学部	2
2	9	17	市立瓦林小学校3年生	129
3	10	13	博物館実習(神戸女子大学)	3
4	10	23	市立山口小学校3年生	67
5	12	16	県立鳴尾高等学校1年生	41
6	2	16	神戸学院大学現代社会学部	14
7	2	17	市立香櫨園小学校3年生	167
8	3	9	市立安井小学校3年生	142
9	3	9	市立今津中学校1年生	148
			合計	713

団体合計：15団体・801人

c. その他の利用

資料特別利用数：20件・20人・資料数122点

資料貸出利用数：0件・0日間・資料数0点

(4) 臨時休館期間

期間	理由
令和2年4月1日(水)～5月24日(日)	新型コロナウイルス感染拡大防止のため
令和2年9月1日(火)～9月4日(金)	常設展示の撤収及び第50回特集展示準備のため
令和2年10月27日(火)～10月30日(金)	第50回特集展示の撤収及び指定文化財公開準備のため
令和2年12月8日(火)～12月9日(水)	指定文化財公開の撤収及び常設展示の復旧のため
令和3年1月30日(土)～1月31日(日)	非常用放送設備更新工事のため

2. 特別展示

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

(1) 展示

第36回特別展示「街道と生きる―宿駅生瀬の歴史と文化財―」

(2) 関連行事

a. 展示解説会

b. 講座・生瀬の歴史

- (a) 「生瀬の石造物―地蔵・墓石・五輪塔―」
- (b) 「生瀬の民俗―祈りと暮らし―」
- (c) 「生瀬の古文書―浄橋寺文書が語る歴史―」

c. 生瀬の文化財探訪

3. 特集展示

(1) 第50回特集展示

a. 展示

日本遺産認定記念 第50回特集展示「樽廻船と西宮」

令和2年9月5日(土)～10月25日(日) 10時～17時(開館日数:44日)

観覧者数:3,602人

展示資料数:31点(樽船出帆図(複製) 1点/酒樽屋取締一件書類 4点/西宮町浜絵図 1点/西宮町周辺絵図 1点/樽廻船(模型) 1点/摂津名所図会巻之三 1点/和磁石(本針・逆針) 2点/樽廻船加入証文 1点/入船書 1点/売付覚 1点/仕切状 1点/仕切目録 3点/新酒番船入津繁栄図 6点/入船祝はっぴ 1点/新酒番船一番札(複製) 1点/新酒番船一番杯 1点/新酒番船 1点/新酒番船祝図 1点/今津灯台(模型) 1点/鳥羽日和山方角石(複製) 1点)

写真・解説パネル等:46点(入口展示案内パネル 13点/解説パネル 3点/キャプション 23点/資料・写真パネル 6点/展示室案内図 1点)

場所:西宮市立郷土資料館・常設展示室

b. 関連行事

展示解説会

令和2年9月12日(土) 10時～10時45分

定員:20人

参加者数:8人

場所:西宮市立郷土資料館・常設展示室

(2) 第51回特集展示

第51回特集展示「掘りだされた西宮の歴史—2000年～2020年の発掘調査展—」

令和3年2月2日(火)～3月28日(日) 10時～17時(開館日数:48日)

観覧者数:4,302人

場所:西宮市立郷土資料館・常設展示室前室

a. 前期展

令和3年2月2日(火)～2月28日(日) 10時～17時(開館日数:24日)

観覧者数:2,178人

展示資料数:39点(高畑町遺跡出土木製品 4点/高畑町遺跡出土木簡(複製) 1点/高畑町遺跡出土土器 8点/津門大塚町遺跡出土土器 21点/津門大塚町遺跡出土墨書土器 1点/高木西町遺跡出土土器 2点/西宮神社社頭遺跡出土墨書土器 1点/津門稻荷町遺跡出土墨書土器 1点)

写真・解説パネル等:16点(タイトルパネル 1点/解説パネル 4点/写真パネル 11点)

b. 後期展

令和3年3月2日(火)～3月28日(日) 10時～17時(開館日数:24日)

観覧者数:2,124人

展示資料数:71点(瓦器 4点/土師皿 1式/土製羽釜 3点/古瀬戸(折縁深皿) 1点/丹波焼(壺) 1点/青磁(椀) 1点/銅銭 46点/タコ壺 1点/土錘 13点)

写真・解説パネル等:13点(タイトルパネル 1点/解説パネル 6点/写真パネル 6点)

4. 指定文化財公開

令和2年度指定文化財公開「西宮の漁労用具」

令和2年10月31日(土)～12月6日(日) 10時～17時(開館日数:38日)

観覧者数:2,192人

展示資料数:97点(オカマダモ 1点/オリダモ 1点/イワシスクイ 1点/曳き網 1点/ロクロ 1点/大漁旗 1点/洗い桶 1点/イワシマス 2点/タケカゴ 2点/サラバカリ 1点/マス 1点/イワシセイロ 3点/網修理見本 2点/タケバリ(アバリ) 1点/イカ釣り針 3点/イカ釣り仕掛け 1点/タコ釣り針 2点/モンドリ 12点/タコツボ 12点/延縄のハチ 1点/アバ(ウキ) 11点/仕掛け 2点/延縄 2点/ウキ 1点/仕掛け入れ 1点/重石 5点/ハゼ取り網 1点/刺し網 1点/重石 1点/ヒッカケ 3点/土錘 1点/ウキ 3点/イケカゴ 2点/ウナギカキ 1点/カニカゴ 1点/打瀬網 1点/ジョレン 1点/ランプ 1点/カーバイトランプ 1点/イカリ 3点/舵 3点/カンテラ 1点)

写真・解説パネル等:24点(タイトルパネル 1点/解説パネル 1点/キャプション 8点/写真パネル 1点/展示室案内図 1点/誘導サイン 12点)

場所:西宮市立郷土資料館・常設展示室

5. その他展示

(1) パネル展

a. 日本遺産認定記念パネル展示「『伊丹諸白』と『灘の生一本』下り酒が生んだ銘醸地、伊丹と灘五郷」

令和2年6月27日(土)～8月30日(日) 10時～17時(開館日数:56日)

観覧者数:3,597人

展示資料数:6点(構成文化財写真(新酒番船入津繁栄図/宮水発祥之地碑/新酒番船一番札・新酒番船一番杯/入船祝はっぴ/樽廻船模型) 5点/菱垣新綿番船川口出帆之図(複製) 1点)

写真・解説パネル等:6点(タイトルパネル 1点/解説パネル 4点/キャプション 1点)

場所:西宮市立郷土資料館・常設展示室

b. パネル展示「未来につなぐ・にしのみやの文化財」

令和3年2月2日（火）～3月12日（金） 10時～17時（開館日数：34日）

観覧者数：2,919人

写真・解説パネル等：8点（展示パネル（西宮の文化財と文化財保存活用地域計画の概要／文化財保存活用の取組み／指定文化財の所在状況／西宮市の主な文化財1（有形文化財・無形文化財）／西宮の主な文化財2（民俗文化財・記念物）／地域計画で対象とする文化財／関連文化財群と文化財保存活用区／地域計画の基本的な方針） 8点）

場所：西宮市立郷土資料館・常設展示室前廊下

c. パネル展示「西宮歴史調査団の活動2020」

令和3年3月13日（土）～3月28日（日） 10時～17時（開館日数：14日）

観覧者数：912人

写真・解説パネル等：4点（展示パネル 1点／解説パネル（西宮歴史調査団とは・2020年度の活動の記録／メールマガジン『調査団Newsletter』の配信・2020年度の刊行物／各班の活動（古文書班・石造物班・竜吐水班・橋梁班）） 3点）

場所：西宮市立郷土資料館・常設展示室前廊下

(2) オンライン展示

西宮市ホームページで、オンライン展示を実施した。

a. スポット展示 国登録有形民俗文化財「武庫川女子大学近代衣生活資料」

b. アラカルト展示 収蔵資料紹介「這子（ほうこ）人形」

6. 教育普及

郷土の歴史と文化をより深く理解してもらうために、出版・広報などを行った。

(1) 講座・見学会

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

a. 西宮市立郷土資料館サマースクール

b. 西宮市立郷土資料館歴史ハイキング

代替事業として「日本遺産認定記念『銘醸地にしのみやの歩き方』」を実施した。

(2) 印刷・出版

『西宮市立郷土資料館行事予定案内リーフレット 令和3年度』

『西宮歴史調査団年報 2019年度版』

『西宮歴史調査団ニュース』第12号

『西宮歴史調査団通信』2020年7月号・8月号

『西宮の橋梁』（西宮歴史調査団調査報告書第3集）

『西宮市立郷土資料館報 令和元年度（2019）』

『西宮市立郷土資料館ニュース』第52号

『西宮市立郷土資料館ニュース』第53号

『西宮市無形文化財緊急調査年報—令和元年度（2019）—』

『史跡大坂城石垣石丁場跡 東六甲石丁場跡 保存活用計画策定報告書』

(3) 広報

a. 西宮市政ニュース

一般広報（4/10号、7/10号、7/25号、8/10号、8/25号、9/10号、10/25号、11/10号、12/10号、1/1号、1/25号、2/25号）

b. インターネット

西宮市ウェブサイトの内「歴史と文化財」において、郷土資料館及び文化財に関する情報ページを運営した。

c. ラジオ

(a) さくらFM「歴史と文化の散歩道」(「新館長就任にあたって」6月7日／「文化財課・郷土資料館の今年度の活動」6月14日／「暦について」6月21日／「日本遺産認定『伊丹諸白』と『灘の生一本』下り酒が生んだ銘醸地、伊丹と灘五郷」7月5日／「季節の移ろいについて」8月30日／「特集展示『樽廻船と西宮』」9月13日／「指定文化財公開『西宮の漁労用具』」11月8日／「11月の祝日・行事について」11月22日／「名塩の紙すきについて」1月24日／「特集展示『掘りだされた西宮の歴史—2000年～2020年の発掘調査展—』」2月7日／「北口図書館パネル展示&ブックフェア『近代の建物とくらし～西宮の登録文化財～』」2月14日／「『西宮市文化財保存活用地域計画』について」2月21日)

(b) さくらFM「まちたびラヂヲ」(「日本遺産認定記念『銘醸地にしのみやの歩き方』」11月15日)

(c) さくらFM「西宮徹底解剖」(「祝・日本遺産認定—下り酒が生んだ銘醸地—」8月3日・8月10日・8月17日・8月24日／「水を引く、使う、争う」1月4日・1月11日・1月18日・1月25日)

(4) 博物館実習

学校：神戸女子大学

実習生数：3人

期間：令和2年10月13日(火)～10月16日(金)

実施日	実施内容
令和2年10月13日(火)	ガイダンス、館内施設見学、収蔵資料の整理
令和2年10月14日(水)	収蔵資料の整理
令和2年10月15日(木)	博物館の見学(白鹿記念酒造博物館・辰馬考古資料館・西宮神社えびす信仰資料室)
令和2年10月16日(金)	収蔵資料の整理

(5) トライやるウィーク

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

(6) 職員の出講事業

派遣先	講座名等	派遣日・期間	職員名
ひょうご歴史研究室	ひょうご歴史研究室共同研究員	令和2年4月1日(水) ～ 令和3年3月31日(水)	笠井今日子
五條市教育委員会	五條市史編纂委員会専門部会(民俗部会)調査補助	令和2年4月1日(水) ～ 令和3年3月31日(水)	猪岡叶英
NPO 法人歴史文化財ネットワークさんだ	「2020 今昔の織と染」	令和2年8月15日(土)	西尾嘉美
ひょうご歴史研究室	『ひょうご歴史研究室紀要』別冊刊行記念シンポジウム「近世播磨のたたら製鉄—その実像を探る」	令和2年9月19日(土)	笠井今日子
県立西宮今津高等学校	「産業社会と人間」	令和2年10月13日(火)	笠井今日子
くすのき会	「西宮神社について」	令和2年10月18日(日)	東原直明
浄橋寺	「古文書からひもとく生瀬の歴史と文化財」	令和3年3月20日(土)	笠井今日子

(7) コンテンツ配信

西宮市ホームページで、西宮市立郷土資料館が作成したコンテンツを配信した。

- a. 学びのコンテンツ：たるかいせんすごろく（樽廻船双六）
- b. おうちであそぼう「にしのみや めいしよめぐりすごろく」

7. 共催・後援事業

(1) 講座・講演会

a. (公財) 黒川古文化研究所 第66回夏季講座「倣古と好古—東洋の古器物研究史」

「倣古と蒐集—清末の中国古銅器—」石谷慎氏（黒川古文化研究所）

「好古の潮流—吉宗から定信へ—」川見典久氏（黒川古文化研究所）

「資料から探る好事家の足跡」青木正幸氏（辰馬考古資料館）

「江戸時代の瓦コレクター」上原真人氏（黒川古文化研究所所長・辰馬考古資料館長）

令和2年8月29日（土） 10時～15時45分

参加者数：94人

場所：西宮市プレラホール（高松町4-8）

b. 西宮市内博物館等連携講座

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

c. (公財) 辰馬考古資料館 講演会

「兵庫の縄文と悦蔵翁が見極めた東の縄文」深井明比古氏（播磨町郷土資料館）

令和2年11月7日（土） 13時30分～15時

参加者数：28人

場所：西宮市立郷土資料館・講座室

(2) 展覧会

a. (公財) 白鹿記念酒造博物館

春季特別展 笹部さくらコレクション「春爛漫 さくら名所巡り」

令和2年6月1日（月）～6月14日（日）

観覧者数：106人

場所：白鹿記念酒造博物館（鞍掛町8-21）

b. (公財) 黒川古文化研究所

(a) 第123回展覧「黒川古文化研究所名品展—殷周の工芸・江戸の好古図譜—」

令和2年4月18日（土）～5月31日（日）

場所：黒川古文化研究所（苦楽園三番町14-50）

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

(b) 第124回展覧「和鏡賞鑑—図像でたどる千歳のねがい—」

令和2年10月17日（土）～11月29日（日）

観覧者数：496人

場所：黒川古文化研究所（苦楽園三番町14-50）

c. 西宮市立北口図書館・郷土資料館連携事業

郷土資料館・北口図書館パネル展示&ブックフェア「近代の建物とくらし—西宮の登録文化財—」

令和3年2月5日（金）～2月28日（日）

観覧者数：45,388人

写真・解説パネル等：13点（タイトル・挨拶パネル 1点/解説・写真パネル 8点/文化財保存活用地域計画パネル 4点）

場所：西宮市立北口図書館（北口町1-2）

8. 資料の収集・保存・調査・研究

(1) 収蔵資料の概要 (合計 : 38,783 点)

	民俗資料	教育史資料	考古資料	歴史資料	戦時生活資料	合計
令和元年度まで	8,773	17,166	981	10,736	1,046	38,702
令和2年度寄贈	1	0	0	76	0	77
令和2年度購入	0	0	0	4	0	4
令和2年度制作	0	0	0	0	0	0
累計	8,774	17,166	981	10,816	1,046	38,783

a. 寄贈資料

民俗資料 1点 (扇風機 1点)

歴史資料 76点 (有田光甫氏所蔵資料 10点/版木・印章 66点)

b. 購入資料

歴史資料 4点 (西宮町町方町政文書 2点/関西鉄道案内図 1点/関西鉄道株式会社線路及附近鉄道線路一覽略図 1点)

(2) 図書を寄贈いただいた機関

相生市立歴史民俗資料館、青森県立郷土館、明石市立天文科学館、明石市立文化博物館、赤穂市立美術工芸館 田淵記念館、赤穂市立歴史博物館、尼崎市立歴史博物館、尼崎市立歴史博物館 田能資料館、尼崎市立歴史博物館 地域研究史料室、綾部市資料館、有田市郷土資料館、泉大津市立織編館、泉佐野市立歴史館いずみさの、板橋区立郷土資料館、伊丹市立博物館、茨木市立文化財資料館、岩手県立博物館、宇治市歴史資料館、愛媛県歴史文化博物館、大分市歴史資料館、大阪市立住まい情報センター、大阪府立近つ飛鳥博物館、大阪府立弥生文化博物館、大阪歴史博物館、大津市歴史博物館、大山崎町歴史資料館、小野市立好古館、香川県立ミュージアム、鹿児島大学総合研究博物館、柏原市立歴史資料館、神奈川県立歴史博物館、亀岡市文化資料館、河内長野市立ふるさと歴史学習館、関西大学博物館、関西学院大学博物館、北九州市立自然史・歴史博物館 いのちのたび博物館、岐阜県博物館、岐阜市歴史博物館、(独) 国立文化財機構 京都国立博物館、(公財) 京都市埋蔵文化財研究所 京都市考古資料館、京都府立山城郷土資料館、(公財) 京都文化財団 京都府京都文化博物館、(公財) 虚子記念文学館、清荒神清澄寺 鉄斎美術館、草津市立草津宿街道交流館、熊本博物館、神戸市立小磯記念美術館、神戸市立博物館、神戸大学海事博物館、神戸深江生活文化史料館、神戸ゆかりの美術館、(独) 国立科学博物館、大学共同利用機関法人人間文化研究機構 国立歴史民俗博物館、埼玉県立川の博物館、堺市立平和と人権資料館、下関市立歴史博物館、昭和館、吹田市立博物館、世田谷区立郷土資料館、瀬戸内海歴史民俗資料館、太子町立歴史資料館、高槻市立今城塚古代歴史館、(公財) 竹中大工道具館、天理大学附属天理参考館、東京都江戸東京博物館、同志社大学歴史資料館、鳥羽水族館、富山県 [立山博物館]、長野市立博物館、名古屋博物館、奈良県立民俗博物館、(独) 国立文化財機構 奈良文化財研究所 飛鳥資料館、南丹市立文化博物館、新潟市歴史博物館みなとびあ、西宮市貝類館、(公財) 日本のあかり博物館、沼津市明治史料館、沼津市歴史民俗資料館、播磨町郷土資料館、BB 美術館、彦根城博物館、姫路市書写の里・美術工芸館、姫路市立美術館、姫路文学館、兵庫県立考古博物館、兵庫県立考古博物館加西分館 古代鏡展示館、兵庫県立美術館、兵庫県立人と自然の博物館、兵庫県立歴史博物館、平塚市博物館、福崎町立神崎郡歴史民俗資料館、府中市郷土の森博物館、三木家住宅、三木市立みき歴史資料館、向日市文化資料館、武庫川女子大学附属総合ミュージアム、明治大学博物館、八尾市立歴史民俗資料館、野洲市歴史民俗博物館 (銅鑼博物館)、安中新田会所跡 旧植田家住宅、横尾忠則現代美術館、立命館大学国際平和ミュージアム、和歌山県立博物館、和歌山市立博物館

岡山県古代吉備文化財センター、(株) クマヒラ、(株) ワン・パブリッシング、(公財) 元興寺文化財研究所、関西大学なにわ大阪研究センター、関西学院大学史学会、(一財) 北島古美術研究所、九州保健福祉大学、(公財) 京都市埋蔵文化財研究所、近畿民具学会、宮内庁書陵部、(公財) 黒川古文化研究所、甲南大学文学部、神戸女子大学古典芸能研究センター、神戸女子民俗学会、(株) 神戸新聞社、(株) 国際文化財、(有) 楽浪文化財修理所、滋賀県立大学、出土銭貨研究会、「新・日韓交渉の考古学—弥生時代—」研究会、(公財) 政治経済研究所付属 東京大空襲・戦災資料センター、(株) 第一法規、宝塚の古文書を読む会、たつの市立埋蔵文化財センター、地域情報アーカイブ化事業実行委員会、公益財団法人 日本博物館協会、天理市文化遺産活性化委員会、(独) 国立文化財機構 東京文化財研究所、東北大学大学院文学研究科東洋・日本美術史研究室、(公財) 徳島県埋蔵文化財センター、(公財) 長岡京市埋蔵文化財センター、名塩探史会、奈良大学文学部文化財学科、(独) 国立文化財機構 奈良文化財研究所、新潟市文化財センター、西宮市立西宮高等学校、(宗) 西宮神社、西宮神社文化研究所、西宮文化協会、日本海事史学会、(公財) 日本博物館協会、(公財) 日本文化財保護協会、

(公財) 日本ペストコントロール協会、日本民具学会、(一社) 日本民俗建築学会、花園大学史学会、播磨国総社 一ツ山大祭・三ツ山大祭保存会、美術館連絡協議会、姫路市埋蔵文化財センター、姫路市立城郭研究室、(公財) 兵庫県まちづくり技術センター、兵庫県立大学大学院地域資源マネジメント研究科 RRM、兵庫県立歴史博物館ひょうご歴史研究室、福井県教育庁埋蔵文化財調査センター、(独) 国立文化財機構 文化財防災センター、「火垂るの墓」記念碑建碑実行委員会、(学) 武庫川学院、武庫川女子大学 生活美学研究所、(学) 行吉学園、(株) 吉川弘文館、立命館大学文学部、立命館大学 考古学・文化遺産専攻、(有) 龍鳳書房、(公財) 和歌山県文化財センター、(公財) 和歌山市文化スポーツ振興財団、50 周年記念誌編集委員会 (甲東文化財保存会)

県市区町村及び教育委員会 (明石市、赤穂市、朝倉市、芦屋市、尼崎市、綾部市、有田市、淡路市、泉大津市、泉佐野市、板橋区、伊丹市、猪名川町、茨木市、大阪狭山市、大山崎町、小浜市、海南市、各務原市、加古川市、橿原市、交野市、かつらぎ町、神河町、河内長野市、川西市、上牧町、木更津市、北九州市、神戸市、御所市、堺市、四条畷市、島根県、島本町、白浜町、吹田市、世田谷区、泉南市、総社市、高岡市、高砂市、多可町、高槻市、丹波篠山市、丹波市、豊中市、新瀉市、西脇市、沼津市、姫路市、兵庫県、枚方市、福崎町、藤井寺市、松原市、三豊市、南あわじ市、八尾市、野洲市、山添村、大和郡山市、和歌山県、和歌山市)

(3) 調査・研究

a. 収蔵資料の調査研究

民俗資料の調査研究

歴史資料の調査研究

教育史資料の調査研究

考古資料の調査研究

b. 専門分野の調査研究

徳川大坂城東六甲採石場に関する調査研究

生瀬地区の文化遺産に関する調査研究

無形文化財に関する調査研究

(4) 収蔵資料の公開

西宮市が保有する歴史資料を公開するウェブサイト「にしのみやデジタルアーカイブ」に収蔵資料等 28 点のデジタルデータ (4,092 ファイル) を登載した。

(5) 収蔵資料の燻蒸処理

有害生物除去のため展示室及び収蔵庫の燻蒸を下記の通り行った。

場所：常設展示室、収蔵庫 1・2・3・4 及び前室

実施日：令和 2 年 8 月 31 日 (月)

使用薬剤：エコミュアーFT ドライ・ライセント

9. 文化財調査ボランティア (西宮歴史調査団)

(1) 調査活動 (登録者数 30 人、調査者数のべ 271 人、調査日数のべ 44 日 ただし個人活動は除く)

平成 18 年度より行っている市民主体の資料調査事業である。登録者が 4 班に分かれ市内の文化財調査を進めた。4 月 1 日から 6 月 26 日まで新型コロナウイルス感染拡大防止のため、活動を休止した。同様の理由により、8 月 18 日より定例会を中止し、11 月 26 日より市郷土資料館内の調査活動を休止した。

a. 石造物調査班

西宮神社の調査カード等を整理した。

調査員数：11 人

b. 橋梁調査班

調査報告書の刊行のため調査記録を整理し、文章表記等を修正した。

調査員数：8人

c. 古文書調査班

旧西宮町の宗旨人別帳を調査し、記録した。

調査員数：13人

d. 竜吐水調査班

これまでの調査成果の整理および竜吐水・火災に関する古文書等を調査し、記録した。

調査員数：7人

(2) 定例会（全1回、参加者数23人）

	内容	日時	参加者数
8月	古文書班の報告 「昨年度の古文書班の活動について」 「明治初年の浜東町の住人の職業について」	令和2年8月8日（土） 10時～11時30分	23

※7月定例会は大雨警報発令により中止、代替として竜吐水班の報告をビデオ収録した。

(3) その他活動

a. 令和2年度活動報告会・令和3年度団員登録会

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。活動報告会の代替事業としてパネル展示を実施した。

b. 西宮歴史調査団年報

『西宮歴史調査団年報 2019年度版』（令和2年10月1日発行）

c. 西宮歴史調査団通信

令和2年度は7月と8月に発行し、西宮歴史調査団にのみ配付した。

d. 調査団 Newsletter

西宮歴史調査団通信の代替として、令和2年9月から令和3年3月までの週1回、令和2年度の西宮歴史調査団の調査員を対象にメールマガジンを配信した。

e. 西宮歴史調査団ニュース

『西宮歴史調査団ニュース』第12号（令和2年10月8日発行）

f. パネル展示

「西宮歴史調査団の活動2020」

令和3年3月13日（土）～3月28日（日）

観覧者数：912人

写真・解説パネル等：4点（タイトルパネル 1点／解説パネル 3点）

場所：西宮市立郷土資料館・展示室前廊下

II 郷土資料館分館名塩和紙学習館の運営

伝統産業である「名塩紙」（国指定・兵庫県指定無形文化財）への理解を深めることを目的に、常設展示室において関連資料の展示を行うとともに、紙すき実習の指導を行った。なお、和紙学習館の運営にあたっては、その一部を名塩和紙学習館紙すき推進委員会に委託した。

1. 令和2年度利用状況

(1) 紙すき体験学習

事前に申し込みのあった団体に、専門の指導員が実習の指導を行った。

a. 紙すき実習利用者数

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
学校団体	団体数	0	0	0	0	0	0	0	12	11	3	3	0	29
	利用者数	0	0	0	0	0	0	0	367	320	74	86	0	847
一般団体	団体数	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
	利用者数	0	0	0	0	0	0	10	0	0	0	0	0	10
団体数合計		0	0	0	0	0	0	1	12	11	3	3	0	30
利用者数合計		0	0	0	0	0	0	10	367	320	74	86	0	857

b. 団体利用者一覧

学校団体

番号	月	日	団体名	人数
1	11	17	市立総合教育センター附属西宮浜義務教育学校3年1組	20
2	11	17	市立総合教育センター附属西宮浜義務教育学校3年2組	18
3	11	5	市立名塩小学校6年A組	41
4	11	5	市立名塩小学校6年B組	40
5	11	5	市立名塩小学校6年C組	40
6	11	10	市立東山台小学校6年1組	27
7	11	10	市立東山台小学校6年2組	26
8	11	10	市立東山台小学校6年3組	26
9	11	13	市立生瀬小学校6年1組	31
10	11	13	市立生瀬小学校6年2組	32
11	11	27	市立鳴尾小学校3年1組	33
12	11	27	市立鳴尾小学校3年2組	33
13	12	2	市立名塩小学校5年C組	32
14	12	4	市立名塩小学校5年A組	33
15	12	4	市立名塩小学校5年B組	33
16	12	8	市立名塩小学校3年B組	29
17	12	8	市立名塩小学校3年A組	28

番号	月	日	団体名	人数
18	12	8	市立名塩小学校3年C組	29
19	12	11	市立生瀬小学校3年1組	20
20	12	11	市立生瀬小学校3年2組	20
21	12	17	市立名塩小学校4年B組	32
22	12	17	市立名塩小学校4年C組	31
23	12	17	市立名塩小学校4年A組	33
24	1	8	市立東山台小学校6年生	4
25	1	19	市立名塩小学校2年A組	35
26	1	19	市立名塩小学校2年B組	35
27	2	4	市立名塩小学校1年C組	29
28	2	4	市立名塩小学校1年A組	29
29	2	5	市立名塩小学校1年B組	28
			合計	847

一般団体

番号	月	日	団体名	人数
1	10	23	卒業証書紙すき研修会	10

団体合計 30 団体・857 人

(2) 常設展示

名塩紙の特徴やその歴史を深く理解してもらうため、紙すき道具や製品を展示するとともに、実際に紙をすく様子を撮影した VTR を映写し、観覧者の学習に供した。

常設展示室入場者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開館日数	0	6	25	27	16	0	0	25	22	22	24	26	193
市内入場者数	0	1	2	4	2	0	0	82	0	3	0	8	102
市外入場者数	0	0	2	4	3	0	0	10	3	8	1	14	45
入場者数合計	0	1	4	8	5	0	0	92	3	11	1	22	147

(3) 臨時休館期間

期間	理由
令和2年4月1日(水)～5月24日(日)	新型コロナウイルス感染拡大防止のため
令和2年8月20日(木)～10月31日(土)	施設の改修工事のため

(4) 利用料金等

実習費(別途材料費)

10人～16人の団体：5,000円

17人～24人の団体：10,000円

25人～40人の団体：15,000円

2. 教育普及

少人数による和紙学習館利用を促進するため、郷土資料館紙すき教室を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。また、名塩紙の理解をより深めるための原料の調製から仕上げまでの工程全体を学習する実習講座も中止した。

(1) 主催実習事業

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

- a. 郷土資料館紙すき教室
- b. メッセージカードを漉こう
- c. 紙すき教室 「本格紙漉きに挑戦～雁皮から紙を漉いてみよう～」

(2) 共催実習事業

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

名塩和紙学習館紙すき推進委員会 親子紙すき

(3) トライやるウィーク

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

III 施設改修事業

郷土資料館・分館名塩和紙学習館の施設改修工事等を行った。

工事内容	場所	竣工日
名塩和紙学習館便所洋式化工事	名塩和紙学習館	令和2年10月30日
遺跡出土品保管区画の仮囲い設置工事	教育文化センター地下1階	令和2年12月4日
教育文化センター非常用放送設備更新工事	教育文化センター	令和3年2月26日
大倉庫改修工事	教育文化センター大倉庫	令和3年3月25日

IV 西宮市立郷土資料館条例および施行規則

1. 西宮市立郷土資料館条例

(昭和59年12月28日)

(西宮市条例第17号)

沿革

平成12年3月30日 条例59号 [1]

平成13年12月26日 条例20号 [2]

平成26年12月18日 条例28号 [3]

令和元年12月25日 条例44号 [4]

(設置)

第1条 郷土の考古、歴史、民俗等に関する資料の収集、保管、展示等を行い、もつて市民の教育、文化の向上に資することを目的として、西宮市立郷土資料館（以下「資料館」という。）を設置する。

(位置)

第2条 資料館は、西宮市川添町15番26号に置く。

(分館) [2]

第2条の2 資料館の分館として名塩和紙学習館（以下「学習館」という。）を置く。 [2]

2 学習館は、西宮市名塩2丁目10番8号に置く。 [2]

(事業)

第3条 資料館は、次に掲げる事業を行う。

- (1) 郷土の考古、歴史、民俗等に関する資料（以下「資料」という。）の収集、保管及び展示に関すること。
- (2) 資料に関する調査研究を行うこと。
- (3) 資料に関する講演会、講習会、研究会等を開催すること。
- (4) 博物館、学校その他の関係機関と相互協力を行うこと。
- (5) 学習館において、和紙実習を開催すること。
- (6) 前各号に掲げるもののほか、第1条の目的を達成するために必要な事業

[2] [4]

(職員)

第4条 資料館に、館長その他の職員を置く。

(和紙実習の受講) [4]

第5条 学習館において和紙実習を受講しようとする者は、あらかじめ西宮市教育委員会規則で定める実習費を納付しなければならない。ただし、西宮市教育委員会（以下「委員会」という。）において特別の理由があると認めるときは、これを減免することができる。 [4]

[4]

[4]

[4]

[4]

[4]

(特別利用の許可)

第6条 資料の模写、模造、撮影その他特別利用をしようとする者は、あらかじめ委員会の許可を受けなければならない。 [2] [3] [4]

(原状回復等) [2]

第7条 資料館の施設等を汚損し、破損し、又は滅失した者は、速やかにこれを原状に回復し、又はその損害を賠償しなければならない。ただし、委員会がやむを得ない事由があると認めるときは、賠償の額を減免することができる。 [2] [3] [4]

(入館の制限) [1]

第8条 委員会は、次の各号のいずれかに該当する者については、入館を拒み、又は退館を命ずることができる。

- (1) 公の秩序、善良な風俗その他公益を害し、又はそのおそれがある者
- (2) 建物、設備、資料等を損傷し、又はそのおそれがある者
- (3) 営利を目的とする行為をし、又はそのおそれがある者
- (4) その他管理上必要な指示に従わない者

[1] [2] [3] [4]

(規則への委任)

第9条 この条例の施行について必要な事項は、委員会規則で定める。[1] [2] [3] [4]

付 則

この条例は、昭和60年4月1日から施行する。

付 則 (平成12年3月30日西宮市条例第59号 [1] 西宮市立図書館条例等の一部を改正する条例3条による改正付則)

この条例は、平成12年4月1日から施行する。

付 則 (平成13年12月26日西宮市条例第20号 [2])

この条例は、平成14年4月1日から施行する。

付 則 (平成26年12月18日西宮市条例第28号 [3])

この条例は、平成27年4月1日から施行する。

付 則 (令和元年12月25日西宮市条例第44号 [4])

この条例は、令和2年4月1日から施行する。

[4]

2. 西宮市立郷土資料館条例施行規則

(昭和60年3月25日)
(西宮市教育委員会規則第11号)

沿革

平成14年2月12日 西教委規則16号 [1]

平成27年2月4日 西教委規則13号 [2]

令和2年2月5日 西教委規則10号 [3]

(趣旨)

第1条 この規則は、西宮市立郷土資料館条例（昭和59年西宮市条例第17号。以下「条例」という。）の施行について別に定めるもののほか、必要な事項を定める。

(和紙実習費) [3]

第2条 条例第5条の実習費は、別表第1のとおりとする。 [3]

(和紙実習費の減免申請) [3]

第3条 条例第5条の規定により、実習費の減額又は免除を受けようとする者は、申請書にその旨を記載し、委員会の承認を受けなければならない。 [2] [3]

(特別利用)

第4条 条例第6条に規定する特別利用（以下「特別利用」という。）の許可を受けようとする者は、特別利用許可申請書を西宮市教育委員会（以下「委員会」という。）に提出しなければならない。 [1] [2] [3]

2 委員会が特別利用を許可したときは、特別利用許可書を交付する。

3 特別利用は、所定の場所において館長の指示に従って行わなければならない。

4 委員会は、第2項の許可をする場合において、必要な条件を付すことができる。

(館外貸出し)

第5条 資料の館外貸出しは、他の資料館、博物館、学校その他委員会が適当と認める者のほか、受けることができない。 [2] [3]

2 資料の館外貸出しを受けようとする者は、条例第6条の規定により館外貸出許可申請書を委員会に提出しなければならない。 [1] [2] [3]

3 委員会が資料の館外貸出しを許可したときは、館外貸出許可書を交付する。

4 資料の館外貸出しの期間は、1月以内とする。ただし、委員会が認めたときは、この限りでない。 [2]

5 委員会は、第3項の許可をする場合において、必要な条件を付すことができる。

[3]

[3]

[3]

[3]

(特別利用等の制限)

第6条 つぎの各号の一に該当するときは、特別利用及び館外貸出しを許可しない。

(1) 現に資料が展示されているとき。

(2) 特別利用又は館外貸出しにより資料の保存と管理に影響があるとき。

(3) 著作権者のある資料で、著作権者の同意を得ていないとき。

(4) 寄託された資料で、寄託者の同意を得ていないとき。

(5) その他委員会が、不適当と認めたとき。

[1] [2] [3]

(特別利用の取消し等)

第7条 委員会は、特別利用又は館外貸出しの許可を受けた者が、許可の条件に違反したとき若しくはそのおそれがあるとき又は館の運営上必要があると認めたときは、特別利用又は館外貸出しの許可を取消し、停止し、又は資料の返還を命じることができる。 [1]

[2] [3]

(資料の寄贈及び寄託) [3]

第8条 資料を寄贈又は寄託しようとする者は、委員会に申出なければならない。 [1] [2] [3]

2 委員会は、館の運営上必要があると認めるときは、前項の申出を受けることができる。

3 受託期間は、1年以上とする。

4 受託資料は、特別の契約がある場合のほか、市所有のものと同様の取扱いをする。

[3]

[3]

[3]

(休館日及び開館時間) [1]

第9条 資料館の休館日及び開館時間は、別表第2のとおりとする。 [1] [2] [3]

2 前項の規定にかかわらず、委員会が特に必要と認めるときは、休館日及び開館時間を変更することができる。 [1] [2]

(委任)

第10条 この規則に定める申請書その他の書類の様式及びこの規則の施行について必要な事項は、教育長が定める。 [1] [2]

[3]

付 則

この規則は、昭和60年4月1日から施行する。

付 則 (平成14年2月12日西教委規則第16号 [1])

この規則は、平成14年4月1日から施行する。

付 則 (平成27年2月4日西教委規則第13号 [2])

この規則は、平成27年4月1日から施行する。

付 則 (令和2年2月5日西教委規則第10号 [3])

この規則は、令和2年4月1日より施行する。

別表第1 (第2条関係)

[1] [2] [3]

1団体当たりの実習受講人数	1団体当たりの実習費
10人から16人まで	5,000円
17人から24人まで	10,000円
25人から40人まで	15,000円

別表第2 (第9条関係)

[2] [3]

施設名	休館日	開館時間
資料館 (学習館を除く。)	西宮市教育文化センター管理規則 (昭和59年西宮市教育委員会規則第9号) に定めるところによる。	西宮市教育文化センター管理規則に定めるところによる。
学習館	1. 月曜日 2. 1月1日から1月4日まで及び12月29日から12月31日まで	午前9時から午後5時まで。ただし、入館は午後4時まで

[3]

3. 西宮市立郷土資料館分館名塩和紙学習館管理運営要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、西宮市立郷土資料館条例（昭和59年西宮市条例第17号。以下「条例」という。）及び西宮市立郷土資料館条例施行規則（昭和60年西宮市教育委員会規則第11号。以下「規則」という。）に基づき、西宮市立郷土資料館分館名塩和紙学習館（以下「学習館」という。）を社会教育施設として広く市民の利用に供するために必要な事項を定める。（和紙実習）

第2条 条例第3条（5）に規定する和紙実習とは、名塩紙等和紙の体験学習として学習館員等の指導により行う、和紙の抄紙等をいう。（推進委員会）

第3条 学習館に、「西宮市立郷土資料館分館名塩和紙学習館紙すき推進委員会」（以下「推進委員会」という。）を置く。（推進委員会規約）

第4条 推進委員会は、次に掲げる項目について規約を定め、西宮市教育委員会（以下「委員会」という。）に報告しなければならない。

- (1) 設置目的及び事業内容
- (2) 設置場所
- (3) 役員、職員に関すること
- (4) 実習指導員、実習準指導員及び助手に関すること
- (5) 推進委員会の会議運営に関すること
- (6) 会計及び監査に関すること
- (7) 規約の改正に関すること
- (8) その他細目に関すること

(推進委員会への委託)

第5条 学習館の和紙実習及び和紙に関する学習を円滑に行うため、業務の一部を、推進委員会に委託する。

(和紙実習の指導等)

第6条 推進委員会は、和紙実習を円滑に行うため、実習指導員等及び助手を適切に配置するものとする。

2 前項により、推進委員会が実習指導等を行ったときは、委員会は推進委員会委員長の報告に基づき、実習指導員等及び助手に対して報償費を翌月に支払う。

(受講申込の時期等)

第7条 和紙実習受講申込は、受講しようとする日の1月前の同日までに行うものとする。（実習費の納付）

第8条 条例第5条の規定による実習費の納付は、市が指定する金融機関で、金融機関の営業日で使用日の10日前までに行うものとする。

2 受講者は、受講当日に納付を証する書類、又はその写しを学習館窓口で提示する。

3 すでに納付した実習費は、返還しない。ただし、委員会において特別の理由があると認めたときは、その一部又は全額を返還することができる。

(実習費の減額または免除の率)

第9条 規則第3条により実習費の減免申請があった場合には、以下の区分及び比率により行う。

- (1) 西宮市、委員会又は推進委員会が主催又は共催する和紙実習 10割
- (2) 学校団体の和紙実習 10割
- (3) 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳又は戦傷病者手帳の交付を受けている者が半数以上を占める団体の和紙実習 10割
- (4) その他委員会が特別の理由があると認めた和紙実習 委員会が相当と認める率

(実習費の還付)

第10条 本要綱第8条第3項による実習費の還付は、次の各号に掲げる区分及び比率による。

- (1) 受講者の責に帰することができない理由により受講できなくなったとき 10割
- (2) その他委員会において特別の理由があると認めたとき 委員会が相当と認める率

(実習費の還付申請)

第11条 実習費の還付を受けようとする者は、和紙実習費還付申請書を委員会に提出しなければならない。

(実習申込書等の様式)

第12条 規則第3条及び本要綱第11条に規定する様式の記載事項は、別表のとおりとする。

(委任)

第13条 この要綱の施行についての必要な事項は、教育長が定める。

付則

この要綱は、平成27年4月1日に一部を改正し施行する。

この要綱は、令和2年4月1日に一部を改正し施行する。

別表（規則第3条及び要綱第11条関係）

書類名	記載内容	条項
和紙実習受講申込書兼実習費減免申請書	申込日 所在地 受講者名 代表者名 担当者名 連絡先電話番号 団体区分 受講者人数 受講者人数内訳 受講日 受講時間 受講内容 減免申請 減免根拠 減免の内容 受付番号 受付年月日	規則第条
和紙実習費納付額通知書	通知日 受付番号 受講者名 代表者名 所在地 担当者名 連絡先電話番号 受講者人数 受講者人数内訳 受講日 受講時間 受講内容 減免の承認 和紙実習費納付額	規則第条
和紙実習費還付申請書	申請日 還付申請者名 還付申請代表者名 還付申請者の所在地 還付申請者連絡先電話番号 還付申請額 和紙実習費納付額通知日 受付番号 領収(徴収)日 還付理由 還付率 【添付】納入通知書兼領収証書の写し 和紙実習費納付額通知書 還付請求書	要綱第11条

4. 西宮市教育文化センター管理規則

(昭和60年3月25日)
(西宮市教育委員会規則第9号)

沿革

- 昭和63年7月25日 西教委規則5号 [1]
- 平成4年7月16日 西教委規則3号 [2]
- 平成11年5月11日 西教委規則3号 [3]
- 平成12年3月31日 西教委規則19号 [4]
- 平成13年4月10日 西教委規則2号 [5]
- 平成16年1月14日 西教委規則8号 [6]
- 平成18年3月8日 西教委規則12号 [7]
- 平成19年3月14日 西教委規則15号 [8]
- 平成21年3月11日 西教委規則13号 [9]

(趣旨)

第1条 この規則は、西宮市立図書館条例(昭和36年西宮市条例第3号)により設置された西宮市立中央図書館(以下「中央図書館」という。)及び西宮市立郷土資料館条例(昭和59年西宮市条例第17号)により設置された西宮市立郷土資料館(以下「資料館」という。)の管理に関して、別に定めるもののほか、必要な事項を定める。[5] [9]

(教育文化センター)

第2条 この規則においては、中央図書館及び資料館により構成される施設を総称して、西宮市教育文化センター(以下「センター」という。)という。[9]

(開館時間)

第3条 センターの開館時間は、次のとおりとする。

- (1) 中央図書館 西宮市立図書館条例施行規則(昭和59年西宮市教育委員会規則第10号)に定めるところによる。
- (2) 資料館 午前10時から午後5時まで。ただし、入館は午後4時30分まで

[1] [3] [7] [8] [9]

2 前項の規定にかかわらず、西宮市教育委員会(以下「委員会」という。)が特に必要があると認めるときは、開館時間を変更することができる。[5] [8]

(休館日)

第4条 休館日は、次のとおりとする。ただし、委員会が特に必要があると認めるときは、臨時に休館し、又は変更することができる。

- (1) 中央図書館 西宮市立図書館条例施行規則に定めるところによる。
- (2) 資料館
ア 毎週月曜日
イ 1月1日から1月4日まで及び12月29日から12月31日まで

[1] [2] [5] [6] [8] [9]

(遵守事項)

第5条 センターに入館した者は、つぎの事項を遵守しなければならない。

- (1) 他人に危害をおよぼし、または迷惑となる行為をしないこと。
- (2) 資料、展示品等を損傷し、汚損し、または滅失しないこと。
- (3) センターの管理上支障となる行為をしないこと。

[4]

2 資料館に入館した者は、前項に掲げるもののほか、つぎの事項を遵守しなければならない。

- (1) 展示品の近くでインク、墨等を使用しないこと。
- (2) 特に指定したものを除き、展示品に触れないこと。
- (3) 委員会の許可を受けずに資料及び展示品の模造、模写、撮影等を行わないこと。

[9]

(原状回復等)

第6条 センターの施設、設備または資料、展示品を損傷し、または滅失した者は、それを原状に復し、または委員会が相当と認める損害額を賠償しなければならない。[4]

(教育長への委任)

第7条 この規則の施行について必要な事項は、教育長が定める。[4]

付 則

この規則は、昭和60年4月1日から施行する。

付 則 (昭和63年7月25日西教委規則第5号 [1])

この規則は、昭和63年9月1日から施行する。

付 則 (平成4年7月16日西教委規則第3号 [2])

この規則は、平成4年8月1日から施行する。

付 則 (平成11年5月11日西教委規則第3号 [3])

この規則は、平成11年6月1日から施行する。

付 則 (平成12年3月31日西教委規則第19号 [4])

この規則は、平成12年4月1日から施行する。

付 則 (平成13年4月10日西教委規則第2号 [5])

この規則は、平成13年4月20日から施行する。

付 則 (平成16年1月14日西教委規則第8号 [6])

この規則は、平成16年2月1日から施行する。

付 則 (平成18年3月8日西教委規則第12号 [7])

この規則は、平成18年4月1日から施行する。

付 則 (平成19年3月14日西教委規則第15号 [8] 西宮市立図書館条例施行規則及び西宮市教育文化センター管理規則の一部を改正する規則2条による改正付則)

この規則は、平成19年4月1日から施行する。

付 則 (平成21年3月11日西教委規則第13号 [9])

(施行期日)

第1条 この規則は、平成21年4月1日から施行する。

(西宮市立市民ギャラリー管理運営規則の廃止)

第2条 西宮市立市民ギャラリー管理運営規則(昭和59年西宮市教育委員会規則第3号)は、廃止する。